

報道関係者 各位

令和4年7月12日（火）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 鈴木 斉（内3303）

雇用助成室長 岩城 一成（内3101）

事業所給付監査官 藤嶋 裕士（内3140）

（電話）052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	57番街ANGEL 渡邊大記
	所在地	名古屋市千種区今池 5-20-20 今池グランドビル 3B
	代表者氏名	渡邊 大記（わたなべ だいき）
	事業の概要	飲食店
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 （返還状況）	5,328,000 円（一部返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和3年11月9日
	内容	休業手当を支払ったとする虚偽の書類を作成して、当該助成金を不正に受給したものの。